

会議記録（1）

会議名称	平成29年度 第5回北本市国民健康保険運営協議会		
開会及び 開会日時	平成29年12月26日（火） 午後1時30分から午後2時55分		
開催場所	北本市役所会議室3-F		
議長氏名	会長 関口 明		
出席 委員（者） 氏名	柿崎 広、前野 善彦、田村 恵司、 金田 栄三、佐藤 道子、関口 明、 岡田 泰子、今井 定好、川端 宏治		
欠席 委員（者） 氏名	福山 史江、若山 銀一郎、山田 憲次、 鈴木 義信、成井 正光、青木 理		
説明者の 職員氏名	保険年金課長 中野 了一 保険年金課主幹 横森 正昭		
事務局 職員氏名	健康推進部長 古川 由夏 保険年金課長 中野 了一 保険年金課副課長 鈴木 直美 保険年金課主幹 横森 正昭 保険年金課主査 豊田 久美子		
会議次第	1 開会 2 質問 3 挨拶 4 議事録署名委員の選出 5 議事 <ul style="list-style-type: none"> (1) 国保事業費納付金及び標準保険税率の秋の試算（仮算定）結果について (2) データヘルス計画の策定について (3) 第三期特定健康診査等実施計画の策定について (4) その他 6 閉会		
配付資料	会議次第 資料1 国保事業費納付金・標準保険税率 秋の試算 資料2 国保事業費納付金・標準保険税率 試算結果比較表 資料3 ケース別保険税伸び率【秋の試算】 資料4 国保制度改革に係る全体スケジュール（案） 資料 北本市国民健康保険データヘルス計画（案） 資料 北本市第三期特定健康診査等実施計画（案）		

会議記録（2）

発言者	発言内容・決定事項
議長	<p>北本市附属機関等の会議の公開に関する規則第2条（公開・非公開の決定）について諮り、会議を公開することが了承された。</p> <p>また、北本市附属機関等の公開に関する規則第5条（会議資料の閲覧）について諮り、会議資料の閲覧が了承された。</p> <p>【傍聴人3名入室、資料を配布】</p>
事務局	<p>1 開会</p> <p>本日の会議は、委員15名中、出席者9名、欠席者6名です。北本市国民健康保険に関する規則第4条第3項に規定する会議開催要件の過半数の委員のご出席をいただいておりますので本会議は成立いたしますことをご報告申し上げます。</p>
事務局	<p>2 諒問</p> <p>古川健康推進部長</p>
事務局	<p>3 挨拶</p> <p>会長 関口 明 氏（一略）</p>
事務局	<p>4 議事録署名委員の選出</p> <p>署名委員 今井 定好 氏 川端 宏治 氏</p>
事務局	<p>5 議事</p> <p>それでは、北本市国民健康保険に関する規則第4条の規定により、議長を関口会長にお願いします。</p>
議長	<p>それでは、次第に沿って議事を進めたいと思います。</p> <p>始めに、（1）国保事業費納付金及び標準保険税率の秋の試算（仮算定）結果について事務局から説明願います。</p>
事務局	<p>一資料1、2、3、4を示して説明—（一略）</p>
議長	<p>ただいまの説明について質問はございますか。</p>
委員	<p>平成29年度の1人当たり保険税額は出ているのですか。また、被保険者数は平成28年度から増えているのですか。</p>
事務局	<p>平成29年度の1人当たり保険税額の実績は、年度途中であるためまだ出ていません。</p> <p>被保険者数ですが、平成28年4月1日現在18,433人、4月から3月までの年度平均は17,971人です。被保険者数は、減少傾向にあります。</p>
委員	<p>国の1月の予算が決まらないと納付金額や税率は出ないのでないですか。</p>

会議記録（2）

発言者	発言内容・決定事項
事務局	<p>資料4にお示ししたスケジュールのとおり、12月28日に国が提示した本係数を用いて県は納付金や標準保険税率を算出し、1月25日に市町村へ提示する予定となっています。</p> <p>この結果をもとに北本市として、税率、税額の改正案を作成して委員の皆様にお諮りさせていただきます。当協議会で審議後、答申をいただき、税率等の改正を盛り込んだ保険税条例改正議案について市長審査を行うこととなります。1月31日に予定されています。</p> <p>日程が厳しく、場合によっては市長審査を別の日程で行うことになりますが、2月16日の条例議案の送付までには行わなければなりません。厳しい日程となっていることについて御承知おきいただきたいと思います。</p>
委員	北本市の国保加入者の被保険者数や前期、後期高齢者がどのように変化していくかなど基礎数値を示しておいてもらえばわかりやすかったと思います。
事務局	北本市分の被保険者の推計についてお示しできなかったことにつきましてお詫び申し上げます。
議長	<p>他に質問はないようですので、次の議題に移りたいと思います。</p> <p>続きまして、（2）データヘルス計画の策定について事務局より説明願います。</p>
事務局	一資料を示して説明—（一略—）
議長	ただいまの説明について質問はございますか。
委員	データヘルス計画のデータというのは、健診データとレセプトデータを活用するということですね。レセプトデータとは医療機関に残っているデータですが、健診データとはどういうものですか。
事務局	健診データは、特定健康診査の検査結果データです。検査結果が医療機関の受診が必要であるという方のレセプトデータを検証し、医療機関を受診していない方を抽出、また、今すぐに医療機関を受診するまでには至らないが今後、数値が悪化した場合に医療機関の受診が必要となる方等のデータを抽出し受診勧奨や保健指導を行ったり、セミナー等の講習会を企画しご案内する等、収集、分析したデータを活用し事業を行っていこうとするものです。
委員	特定健診の結果は、医者から聞くのではないですか。
事務局	受診した医療機関の医師からの結果説明はありますが、検査結果をもとにその後の受診状況を確認し、重症化予防の観点から医療機関への受診勧奨を行う等、データを活かした事業を展開していきたいと考えています。
委員	市が行っている1万歩運動とは関係があるのですか。

会議記録（2）

発言者	発言内容・決定事項
事務局	<p>1万歩運動は市民全体を対象としているもので直接的な関係はありませんが、市としての健康増進事業であることには変わりません。</p> <p>参加者は、国保の被保険者、他の保険や後期高齢者医療制度の方もいらっしゃいます。</p> <p>本市のデータヘルス計画は、国保の被保険者を対象としているものでございます。</p> <p>データヘルス計画に規定される事業につきましては、データを活用して効果的、効率的にアプローチすることで事業の実効性を高めていくものです。北本市の国保被保険者の健診等のデータを基にP D C Aを行ない効果的な事業を選定していくものでございます。</p>
委員	この計画の作成費用はどのようになっているのですか。
事務局	データ分析等作成については業者へ外部委託しており疾病予防費の計画策定委託料より支出しています。
委員	<p>健診受診者と未受診者の医療費の比較がありますが、健康者表彰などはやらないのですか。</p> <p>医療費がかからず特定健診も受診、保健指導の対象とならなかつたら表彰対象となるような制度があれば、健康に関心を持って管理してもらえると思ったのですがどうなのですか。</p>
事務局	特定健診等を受診していただき健康管理をしていただくということは重要なことと思いますが予算等の問題もありますので別途検討をして、受診率の向上を図ってまいりたいと思います。
委員	ジェネリック医薬品通知の649件は少ないようになりますが、すべてのものが対象ではないのですか。
事務局	すべての医薬品ではなく、生活習慣病に関する医薬品で、ジェネリック医薬品に切り替えた場合に月300円以上削減が見込まれるもの抽出し通知しています。年に2回、通知を発送していますが、649件は、平成28年9月、29年3月に通知した件数となります。
	国保連を通じて県内市町村同様の基準で実施していますが、今後、発送回数、対象医薬品、対象額などの条件について検討していきたいと考えております。
委員	大分類による疾病別医療費統計がありますが、年齢、性別などがわかれれば保健指導の仕方が変わってくるのではないかと思います。
事務局	11ページから12ページに年齢、性別の疾病別医療費を掲載しています。
議長	他に質問はないようですので、次の議題に移りたいと思います。 続きまして、（3）第三期特定健康診査等実施計画の策定について事務局より説明願います。

会議記録（2）

発言者	発言内容・決定事項
事務局	一資料を示して説明一（一略一）
議長	ただいまの説明について質問はございますか。
委員	健診を受けて、指導を受ける対象の割合はどのようになっていますか。
事務局	18ページに特定健診受診者に対する特定保健指導の対象者の割合があります。平成25年度と28年度の比較を掲載しています。 これは特定健診を受診して、その結果が特定保健指導の受診基準に該当し、保健指導のご案内をさせていただいた方の割合です。
委員	次のステップとしてそのうちの何人が保健指導を受けたのかを知りたいのですが。
事務局	20ページに平成25年から28年度の積極的支援、動機づけ支援を受診された方の人数を掲載しております。
委員	強制ではないということですね。
事務局	強制ではありません。
議長	他に質問はございますか。 ないようですので、本日の議題（2）について、原案のとおり異議のない旨答申したいと思いますが、よろしいでしょうか。
	「はい」と言う声あり。
議長	それでは、異議のない旨答申します。
	議題（3）については、次回の会議にて答申に向けて継続審議を行いたいと思います。
議長	議題（4）その他について何かございますか。 一なし
	それでは、以上で予定されたすべての議事が終了しましたので、議長の職を解かせていただきます。
事務局	ありがとうございました。
事務局	6閉会
	閉会のあいさつを副会長からお願ひいたします。
副会長	（一略一）

会議記録(2)

発言者	発言内容・決定事項
事務局	以上をもちまして、平成29年度第5回北本市国民健康保険運営協議会を終了いたします。
議事の概要を記載し、その相違なきを証するためにここに署名する。	

平成30年 1月 30日

会長 関口明
 署名委員 川端宏治
 署名委員 今井定好